

## 船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第205号	
事故等種類	座洲	
発生日時	平成21年3月21日18時10分ごろ	
発生場所	香川県稲毛島灯台から真方位110° 1.9海里付近 (概位 北緯34° 24′ 東経134° 10.3′)	
事故等調査の経過	平成21年7月24日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 <sup>へいせい</sup> 平成丸、186トン	
船舶番号、船舶所有者等	133626、大栄海運有限会社	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、珪砂約620トンを積載し、船首約2.6m、船尾約3.8mの喫水で、香川県高島北岸沖を西進中、平成21年3月21日18時10分ごろ、浅瀬を船底が乗り切った。	
気象・海象	気象：天候 曇り、風向 北東、風力 2 海象：潮汐 高潮時	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、高島北岸沖に拡張する浅瀬の左方約200m沖を約258°の針路で西進中、前路にいた漁船を避けようとした際、進路の選定を適切に行わなかったため、左転して浅瀬に向け航行し、乗り揚げたものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が香川県高島北岸沖を航行中、浅瀬付近の漁船を避けようとした際、針路の選定を適切に行わなかったため、浅瀬に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	